

お知らせ

福智町教育委員会教育委員任命



町の教育委員会委員に柴田恭子氏を任命

☎ 福智町教育委員会 学校教育課 ☎ 22-1192

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政の中立、安定性を確保するために置かれている合議制の執行機関で、教育長と4人の教育委員で組織されています。朝部英晴教育委員が教育長に就任し、教育委員の欠員により、柴田恭子氏(赤池)が町議会での同意を得て、令和2年9月16日付で任命されました。任期は令和4年4月19日までとなっています。

ニュース

第44回 福岡県伝統的工芸品展



上野焼の伝統的技法で郷土作家4人が受賞

主催 福岡県伝統的工芸品振興協議会



↑意識しているのは美しい形と話す渡さん

経済産業大臣が指定する福岡県内の伝統的工芸品が一堂に会する「福岡県伝統的工芸品展」で、福智町から4人の作品が受賞しました。約200点の出品作がある中、上野焼の渡仁さん(渡窯)の「ヤケ釉鉢」が九州経済産業局長賞を、高鶴享一さん(庚申窯)の「花器」が福智町長賞を、西村省二さん(天郷窯)の「三彩釉花生」が(株)商工組合中央金庫社長賞を、酒井俊雄さん(昇龍窯)の「炭化透し彫香炉」が朝日新聞社賞を受賞。最高賞を受賞した渡仁さんは「次は日本伝統工芸展で文部科学大臣賞を目指します」と熱い抱負を語りました。

← 渡窯の渡仁さんが制作した「ヤケ釉鉢」

お知らせ

田川防犯協会連合会が防犯ブザーを贈呈



グッズで守り地域で守る防犯ブザー無償配布

☎ 福智町教育委員会 学校教育課 ☎ 22-1192



←左から朝部教育長・香春町教育長・糸田町教育長・会長の一場公人・田川市長・田川警察署長・田川市教育長・赤村教育長が贈呈式に出席

田川防犯協会連合会が10月14日に田川市で「防犯ブザー」の贈呈式を行いました。普段から防犯グッズを身につける生活習慣をつけてもらい、子どもたちに自分の身は自分で守るという防犯意識を高めるため、管内の小学1年生全員に防犯ブザーを無償配布。朝部英晴教育長に福智町内各校214人分の防犯ブザーが手渡されました。

お知らせ

あなたを支援するDV相談窓口



一人で抱え込まないで小さな悩みも相談を

☎ 総務課 人事係 ☎ 22-0555

配偶者から暴力などの被害に遭っていませんか。DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害で、どんな理由があっても決して許されるものではありません。ひとりで抱え込まず、あなたの悩みを相談してみませんか。

▼ 配偶者暴力相談支援センター

☎ 42-4850 (田川保健福祉事務所)

☎ 42-584-1266

▼ あすばる女性相談ホットライン

☎ 092-584-1266

☎ 092-724-2644

☎ 0570-090-911

【その他の相談窓口】

→ 団体男女共同参画のHPで公開中。



お知らせ

ふくおか人権ホットライン



人権問題で悩むかたに電話法律相談を実施

☎ 人権・同和対策課 ☎ 22-7764

同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題で悩んでいるかたに、弁護士が法律的な観点で助言を行う電話法律相談を実施。相談は無料です。

▼ 福岡県弁護士会館内専用電話 ※ 通話料は自己負担。

☎ 092-724-2644

毎月第4金曜日▶ 15:00~18:00

【国の相談窓口】

▶ みんなの人権110番

☎ 0570-003-110 平日8:30~17:15

▶ 子どもの人権110番

☎ 0120-007-110 平日8:30~17:15

▶ 女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810 平日8:30~17:15

▶ 外国語人権相談ダイヤル

☎ 0570-090-911 平日9:00~17:00



お知らせ

ゴミのポイ捨て禁止のお願い



不法投棄は法律違反 マナーと環境を守ろう

☎ 住民課 環境衛生係 ☎ 22-7761



← 神崎保育所裏の川沿いに啓発看板を設置

モラルのない不法投棄が町内で発生しています。一般廃棄物の不法投棄は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で禁止され、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、もしくはその両方が科せられます。不法投棄を目撃した場合は警察への通報をお願いします。



ニュース

11月は児童虐待防止推進月間



子どもたちの命を救うあなたの1本の電話

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 22-7763



←11月は「児童虐待防止推進月間」に合わせて、子どもへの理解や支援について考える児童虐待防止講演会を行いました。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

児童虐待は子どもに対する深刻な人権侵害で、社会全体で解決すべき課題です。いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある・不自然な傷や打撲のあとがある子どもなどは児童虐待のサインとなります。児童虐待かもと思ったら「☎189」。あなたの1本の電話が、子どもたちの命を救います。

お知らせ

災害義援金募金協力の御礼



1日も早い復興祈る 義援金を被災地へ寄付

☎ 防災管理・管財課 防災管理係 ☎ 22-7771

令和2年7月に日本各地で発生した集中豪雨の災害義援金を町が公共施設に募金箱を設置し募った金額が166,948円となりました。お寄せいただいた義援金は、9月17日に日本赤十字社へ送金し、甚大な被害を受けた方々の支援に活用いただくようお願いしました。ご協力ありがとうございました。

